

令和7年第9回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和7年9月26日（金）午前9時30分
2. 開 会 令和7年9月26日（金）午前9時30分
3. 閉 会 令和7年9月26日（金）午前10時10分
4. 出席委員 池永 安宏教育長
長谷川 深雪教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
秋山 深幸委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・和久田寿樹 教育総務部長・高峯育 教育指導部長・井上成博 教育総務部次長・坂元智紀 教育総務企画課長・草野将明 まなび舎整備課長・飯田由治 まなび舎整備課長・花田睦美 まなび支援課長・佐野俊明 学校教育課長・出村公一 学校給食センター所長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第7号 教育長の報告について
7. 議事内容
坂元課長 皆さま、こんにちは。
それではただ今より、第9回教育委員会定例会を開催いたします。
教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いたします。

池永教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

坂元課長 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

 同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

池永教育長 報告はお聞きのとおりです。

 次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

 本日は、傍聴希望がありませんので、このまま会議を続けたいと思っております。

 それではただ今から、令和7年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

 まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

 会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長において伊丹委員を指名します。

 次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

 会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がありませんので、ただ今から9時50分までといたします。

では、報告第7号「教育長の報告について」、報告事項1「令和7年第3回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

一般質問及び答弁の要旨につきましては、事前に内容をご確認していただいていると思いますが、質疑等はありませんか。

伊丹委員 27 ページ以降の（にしいろ対話の会）の質問の中で、長期欠席や不登校の子どもたちを取り巻く環境というかたちで質問がありますが、校内教育支援ルームとは具体的にどのようなものなのか、常時開設されているのか、そのあたりをお聞きします。

佐野課長 本来、教育支援ルームというものは、学校になかなか来にくい児童・生徒、来ていてもなかなか教室に入れない児童・生徒もいますので、子どもたちが安心して通えるルーム、例えば、空き教室の一つであったり、学校によっては教室に余裕がないこともありますので、特別教室であったり会議室を不登校傾向の子どもたちが来たら使えるように各校つくっているところです。ただ、常時開設している場合もありますし、来た時に開設というところで、そこは各学校の状況に応じて開設している状況です。ただ子どもたちが来たら受け入れる体制は整っています。

伊丹委員 学校に来づらい子はいつ来るかわからないし、いつ帰るのかもわからない状態で、先生方も余裕がない状態でされていると思うので、来ても先生がいないから使えないとか、来ても先生がいない状態とか、そういう状況は起きていませんか。

佐野課長 それは、各授業のときに授業をしていない教員もいます。子どもたちが来たらこの先生が入るといった役割分担は出来ています

ので、児童・生徒が一人ということはないです。必ず誰かは付いている状況です。

伊丹委員

私の体験でもあるんですが、学校の方でも不登校や長期欠席だとかなり来られていないお子さんもいるし、なかなか来づらいお子さんもいると思います。保護者としたら出来れば学校に行ってほしいということが根底にあって、先生も最初はそういうかたちで対応されると思いますが、どういう原因で行けないのかはそれぞれで、どういう方法だったら自分の居場所を見つけられるかはその子によって違うと思います。今回の中で校内教育支援ルームもあるし、グレープもありますというかたちでは書いていただいているんですが、保護者としたらこういった選択肢があるのかもわからないし、行ってみないと子どもも合うか合わないかわからないというところがあって、子どもも行けない時期と行ける時期があったりするので、こういうシステムがありますということ子どもや保護者に提供していただきたいし、こういうシステムを使わなくても、例えば教室で少し配慮していただいたら行けるというお子さんもいるだろうし、普通のみなさんと一緒に難しいお子さんがいらっしゃるので、今もしていただいていると思いますが、そこは丁寧に情報提供していただけると助かるかと思います。どこに行ったらいいか保護者はわからないので、なるべく支援の数が多い方が助かると思います。

佐野課長

原因のところは保護者と必ず丁寧に話をしたり、家庭訪問をさせてもらって児童・生徒と接点を持つ、学校はそういう機会をつくっていると認識していますし、その中で本人が気持ち的にも安心安全にできるということで、校内教育支援ルームがいいのか、なかなか学校に行けないときはこちらにもグレープがあるというところで、学校は丁寧にさせていただくと情報発信をしていると思いますので、更にそういうことを周知できるようにして参りたいと思います。

甲斐委員 今の、教室がある学校とない学校のばらつきがあるという話で、去年視察に行かせてもらった調布の学校で、保健室の中でパーテーションやカーテンで仕切って保健スペースとそういうスペースが同じ場所にあって見やすくなっている学校があったかと思います。そういうやり方も検討するのもいいと思います。

長谷川教育長職務代理者 （にじいろ対話の会）の質疑の中で、第三中学校を見学されたとありますが、第三中学校は常設ですか。

池永教育長 第三中学校は常設です。

長谷川教育長職務代理者 他に常設されている学校はありますか。

佐野課長 確認できているのは、郡津小は常設と聞いておりますが、他の学校に関しては空き教室の兼ね合いで多いのは会議室などで、子どもたちが来たらそこを開設と聞いております。

長谷川教育長職務代理者 常設の場所でお子さんの利用がないときなどを利用して、もし可能であれば私たちも見学させてもらえたらという希望があります。

常設か常設でないかということは、割と大きな問題だと思えます。いつも行く場所があると思えるのか、お子さんや保護者の受け取り方は様々だと思えますが、各学校事情がありますのでなかなか難しいところはあると思えますが、やはり伊丹委員がおっしゃったように、該当しないお子さんたちもこういう情報は知っていい情報だと思えます。該当するからやっとはじめてグループを教えてもらえたという話を聞いたことがあるんですが、交野市がこういうことをやっているということ、もう少しわかりやすく皆さんに周知できる方法があればと思えます。感想です。

高峯部長 おっしゃるとおりだと思います。現在リーフレットの作成を順次進めているところです。全家庭に配付してどこに相談したらいいかということも、対象の児童・生徒に関わらずお知らせして参りたいと思います。

長谷川教育長職務代理者 それはタイムスケジュールはありますか。

高峯部長 今年度中には作成できるかと思います。

秋山委員 先ほどから伊丹委員や長谷川教育長職務代理者が言われているように、校内教育支援ルームが常設かどうかということは、なかなか登校できない児童・生徒が学校に行く、校内教育支援ルームを使う使えないという微妙な問題はあるかもわかりませんが、1ステップ2ステップとして校内教育支援ルームの常設、その充実です。そこが如何に居心地がいい、学年も跨りますのでその運営をどうするかとか、人の配置をどうするかとかいろんな課題はあるかと思いますが、常設ということで他の学校と同様の取組みをしていただきたいということと、私も見学希望ですし、他の小学校の管理職の方々とかが、常設の校内教育支援ルームを見学に行っていて、イメージを掴んでいただいて自分の学校にもそれを導入するようなかたちの取組みをお願いできたらと思います。

2点目、リーフレットの作成を進めておられるということですが、定例会でも検討させていただいたり、進捗状況の報告をしていただけたら有難いと思います。大阪府をはじめ他市ではいろんなかたちのリーフレットが作成されておりますし、ここの答弁要旨の一番下にフリースクールの情報などは各校に情報提供しているということを書いています。ただこれは家庭に届かなかつたら意味がないと思います。ですからリーフレットも家庭に届けられるようなかたちの目的でもって作成を進めていただきたいです。

少なくとも、この場である程度の検討をさせていただけたらと思います。

池永教育長

常設の問題については、今、教科指導の様々なメニューがあって少人数のための指導教室が必要であるとか、また、交野市の現状でいうと、支援学級の設置数が増えている状況の中でどうしても教員が一人付いている特別の教育課程を組む教室なので、一教室確保しなければならない、そういうところを勘案すると普通教室が学校の中で減ってきている実情は否めないということが全ての学校の課題であります。もう一方では、そこに常設の学級にするとそこに付く教員が配置されるのが当然必須になりますが、その教員の配置も現時点では国・府からはそういった部分の配置はないという実情の中で、各学校が先ほどの説明にもありましたが、授業のない先生が学校に来にくい子どもたちが来た時に対応できるようなシフトを組んで、先生たちが教材研究や次の授業の準備ができないそういう状況の中でも苦勞して対応していただいていますので、教育委員会事務局としてもそのあたりは積極的にバックアップしていきたいという考えは強く思っているところです。

リーフレットの作成については、事務局の方で作成をしたものを教育委員会会議で完成の方を提示させていただく段取りで、今後進めさせていただきたいと思います。ここで内容について検討するというのは本会議の趣旨とは少し異なりますので、そこは事務局の方から原案を提案するというかたちで進めていきます。

他にご意見いかがでしょう。

秋山委員

校内教育支援ルームですが、私が勤務させていただいている学校も同じような問題がありまして、空き教室を一つ確保してサポーターを市として雇っていて、非常勤ですがサポーターがシフトを組んで勤務されているようなこともありますので、参考までに申し上げておきたいと思います。

池永教育長

他にいかがでしょう。

中山委員

校内教育支援ルームで常設ではないところは空き時間も先生が見るとおっしゃいましたが、先生方は休憩時間がないからそれを確保するために教科担任制にしたりして、少しでも休憩時間を取れることと、空き時間を教材研究に回したりとか本来のお仕事の時間を、それをまた校内教育支援ルームのところに行くのではなく、ちゃんとしたルートで配置していただけたらいいなと思いました。

先ほど選択肢を知らせるということで、リーフレットを作成して多くの親御さんに知ってもらうことはいいことだと思いますが、校内教育支援ルームはそもそも学校に来ている子が前提になっていると思います。学校にも来れない子もいてると思います。

夏の先生方の研修会講習会を一緒に聞かせていただいて、その時でも先生がおっしゃっていましたが、どうしても多数は正義みたいなところがあって、少数派がそうではないという印象が多い。学校に通っている方が正しくて行けないような子がよろしくないみたいな風潮があると思います。学校に通ってほしい行くことが当たり前と思っているのは親御さん、私たち大人もそうだし、先生方もそう思っているけど、当の子どもは学校に行くことが、本当に行きたいと思っているかということ、そこはわからないお子さんもいると思います。行きたいけど行けない子もいるし、門をくぐることがしんどい子もいてると思うので、リーフレットを作成されるときに、例えば、学校ではなくて地域のフリースクールとか、地域で子どもの居場所としてやっているところはいくつかあると思いますが、そういうところと連携を取っていくようなかたち、リーフレットをつくる時に学校だけではなくて、地域でこういうことをやっていますというようなことも併せて知らせていただけるようなものになると、親御さんも選択肢が少しでもたくさんある方が安心になるのではないかと思います。

佐野課長

一人一人児童・生徒によって様々あるかと思います。保護者とも本人とも対話しながらどういう方向性かということ、最終は社会的自立というところありますし、学校として義務教育課程の中でやる必要があることもありますので、そこは対話しながらとは思っています。先ほどの情報も部長が答弁されましたが、リースクールの情報についても府から情報提供いただいている部分もありますので、そこも参考にしながらリーフレットの作成に向けて今後進めていけたらと思っています。

般谷委員

これから不登校になっていく人、病気の人たちは家で見てもらっている人もいるだろうし、でも不登校となったときに担任の先生が家に行って保護者とも面談をして子どもとも話をするけど、リーフレットも大切なことだし、それに関わる面白い楽しい自分を受容して受け入れてくれる場所をみんな探していると思います。その原因の部分大切に、支援員は何をしているのかとか、学校の担任の先生はどんな情報を集めたのかとか、スクールカウンセラーはどうしているのかとか私はそう思うので、各家に保護者と電話連絡しながら家庭での状況、子どもがどうして学校に行きたくないと言っているのかという状況を調査していくことを誰がするのか、学校の先生も授業の準備もしないといけな、成績のことも考えないといけな、いろんなことをしないといけな中で、外部の方にも力を借りて原因を調査して不登校になっていく子どもを減らしていく、親御さんに対して教育的な事の中で受容していくための親がカウンセラーになるような考え方を講演なり、教師と面談しながらどんなことをすれば子どもが受け入れてもらえるかということです。

私も感動することもあります。悪いことをしていたり、つらい目にあって誰も自分のことをわかってくれないという者の、その声を聞いてくれる先生や、命がけで子どもと向き合うことが少なくなってきたらと思っています。そのへんをしっかりと受け止めて

いけるような、まずは原因を追究していかないと前には進んでい
かないと思います。

大人になっても、私だけはあなたのことを信じるという言葉は
凄く大きいと思います。学校の先生でも、お父さんお母さんでも
私はあなたのことを絶対に信じているとわかって、その子たちの
受容に繋がれば裏切らないし、迷惑をかけないようになっていく
んです。それを各人が学校サイドの組織で、その中に不良社会、
問題を起こす社会、病気、不登校になる原因がいっぱいあるとこ
ろを理解していく、そういう部分の支援する人たちを募っていく
ようなことをした方がいいのではないかと思います。いかがでしょ
う。

池永教育長

私の答弁の中でもお答えさせていただいたんですが、交野市で
はまずは当該の児童・生徒、保護者の意向を一番に大事にしなが
らどういうふうな手立てを使うか、どういう機関を使うかという
ところで各学校取組みを進めてくれています。家庭訪問をする電
話連絡をするという部分でも、「暫く連絡して来ないください」
と言われる家庭も子どもさんもたくさんいらっしゃいますので、
押し付けではなく、まずは保護者の方と話をする、チャンスがあ
れば本人とも話が出来るような場面を何とか創設をして、そこに
繋がることのできる担任や学校の教員を糸口に、次はどうしてい
こうかと広げていっているのが、今の交野市の実情とご理解いた
だければと思います。

同意を得ずして独断の判断で取組むのは非常に難しい問題で
す。

般谷委員

子どもを送って行くときに、私部南の住宅ですが、登校班の者
が決められてるところで集まっているんです。でも一つの家にな
常に子どもたちが集まっているんです。そうしたらお母さんが出
来てみんなの相手をしているんです。これを見ていたら、何で集
まるんだろうと思いました。場所を決められていつもそこにまと

まっていた者が、そこのお母さんのところに集まって喋っているんです。それを見てたら人と人とのリテンションを如何に繋げていくかということは、地域の人たちは大きな力になります。外部団体からいろんな面で話を聞いて受容してもらえることは新しい取り組みだと思います。難しいことかも知れませんが、手を上げてくれる人もいないかもしれません、でもどこかの情報をいろんなかたちの中で聞いてきて、何かその人に任せていく時が来ているのかも知れません。だから学校教育だけで、子どもたちをまとめていくということは結構難しいことがあります。そのへんをPTAや学校運営委員会とかいろんなところと連携を図りながら、また、スクールカウンセラーや支援員の方、学校の教育に対して支援してくださっている親御さんに協力を求め、そういう部分とリーフレットを活用していけば面白くなっていくと思います。交野ならではの何かが出来ればと思います。

秋山委員

今の般谷委員の意見もそうですが、私の勤めている市ではスクールソーシャルワーカーが居場所や子ども食堂と繋がってしまっていて、不登校の方を学校とそういう居場所と両方で支援して、中には行けるようになったお子さんも実績としてあがっています。今言われたとおり学校だけで抱えるには、今はとても複雑な問題が絡み合っているのでも少なくともいろんな居場所や子ども食堂とか、そういったところと、個人情報の問題はあるとは思いますが、そこを踏まえつつ連携していく、また、その連携を推進するコーディネーターの役割がスクールソーシャルワーカーだと思うんですが、そういう専門人材の活用は、今後、交野市でも取り組んでいく一つの課題だと思います。

もう一つは、外部ということで、家庭教育支援チームにポラリスがあると思います。その所属の課を確認のため教えていただけますか。

今は地域振興の文化観光課になっていると思います。明らかに不登校の子どもたちとの支援や、そういう登校支援とかいろんな

他にいかがでしょう。

中山委員 27 ページ、不登校の長期欠席者について増えているところは心配ですが、小学校病気 78 人、中学校病気 120 人となっていて、病気というのは、例えば、怪我をして手術をしないといけないという外科的なことで休んでいるのか、精神的に何かあって休んでいるのかという内訳はわかりますか。

佐野課長 怪我というよりは、起立性調節障害やメンタル的なものが大きいです。怪我は一定期間は限られますので、どちらかという気持ち的な問題で身体の部分になります。

秋山委員 二点お聞きします。今の中山委員の質問にも関係するんですが、長期欠席者の基準ですが、年間の何日以上でのカウントしているのかと、私の想像のカウントでいったら、病気がメンタル面であったりどちらかという不登校の原因になるようなところの人達がいぶん含まれていると思います。

あと、「その他」の理由を具体的に教えていただきたいです。

あと、33 ページのグループですが、移転をされて新しいところに行くというところですが、登校できない方々への支援ということで、適切なプログラムが実施できる設備をちゃんと有した環境をグループの方で備えていただけたらと思います。

佐野課長 一点目の「その他」ですが、家事都合も含めて様々で一人一人違うと聞いております。

池永教育長 不登校にカウントする基準は 30 日以上と全部共通ですか。

佐野課長 はい。

二点目の、グループの方ですが、過去のみらい小に移りますので、学校を使っているところですし、来た時に充実するように現

在環境整備を整えてと考えております。

秋山委員 一点目ですが、30 日以上ということだったら病気というところと、「その他」で家事都合ということだったら、家事都合で30 日以上ということはヤングケアラーの可能性も含まれてくるので、そのへんの原因分析と探索は丁寧に今後もお願いしたいと思います。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。
ではこれで報告事項1「令和7年第3回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。
以上をもちまして、令和7年第9回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委員 _____